

平成30年6月定例会 特別委員会の記録

健康・文化スポーツ振興対策特別委員会

委員会は、付議事件1「健康・文化スポーツ振興対策について」の主要事業等について、執行部から説明を受けるとともに、審議を行った。

付議事件
1 健康・文化スポーツ振興対策について 2 上記1に関連する事項
調査事項及び調査内容
1 <u>健康・文化スポーツ振興対策について</u> <u>(1) 健康長寿を目指した健康づくりの推進につ</u> <u>いて</u> <u>① 県民の健康づくりの推進</u> <u>② 健康を支える医療・介護・福祉施策の充</u> <u>実</u> <u>(2) 新たな元気を生み出す文化・スポーツの振</u> <u>興について</u> <u>① 生涯スポーツ社会の推進</u> <u>② 文化振興による地域のきずなづくり</u> <u>③ 東京オリンピック・パラリンピックを契</u> <u>機とした競技力の向上・情報発信・交流促</u> <u>進</u>

委員長名	満山喜一
委員会開催日	平成30年5月18日(金)、7月4日(水)
所属委員	〔副委員長〕 三瓶正栄 坂本竜太郎 〔理事〕 宮本しづえ 遊佐久男 〔委員〕 大場秀樹 鈴木智 水野さちこ 佐久間俊男 高橋秀樹 斎藤健治 川田昌成 小桧山善継



満山喜一委員長

(5月18日(金))

宮本しづえ委員

健康づくりを部局横断で議論する特別委員会であるので、本格的な県民の健康づくりを当局と一体となり進めていきたい。

ただいま取り組みの説明を受けたが、県民の健康づくりの現状と、どこに課題があり、それらを当局はどのように整理

しているかについて、委員会として共通の認識を持ち、今後どのような取り組みを進めるべきか議論することが必要であると思う。

先日、共産党県議団として長野県で独自の調査を行ったが、現状と課題が明確であり、どの対策を強化すべきか、今やるべきことが見えていた。

そこで、本県の平均寿命や健康寿命がどのくらいで、生活習慣病の罹患率や死亡率が全国の中でどのような水準であり、健康づくりを推進する専門職の体制がどのようになっているかの基本的なデータを、当委員会として把握した上で議論すべきと思うので、これらに関する資料の提出を求めたいが、どうか。

健康増進課長

委員指摘の県民の健康づくりの現状と課題等を含めた資料を提出したい。

満山喜一委員長

資料を請求したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

満山喜一委員長

異議ないと認め、資料を提出願う。

宮本しづえ委員

説明資料で、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの取り組みについての報告があったが、私は本県の場合、一般の県民が抱える課題と被災地や避難地域の高齢者が抱える課題は違うものであり、特別な対策が必要と認識している。

先日、避難地域の首長と懇談した。もちろん子供の対策は課題ではあるが、高齢者対策が一番の課題であり、どこの地域も相当深刻であった。

先日発表された全県の介護保険料の基準額では、被災地や避難地域の介護保険料が押しなべて7,500円を超え、最高額は葛尾村の9,800円であるが、この基準額は全国で最高だと思う。

どうしてこのような状況になったのか葛尾村に聞いたが、村内にグループホームが一つふえたことが原因であり、人口が少ない村であるので、施設がふえれば、どうしても介護保険料がはね上がってしまう。

広野町長と話をしたときに、震災以前と比べると介護の費用は2倍となり、要介護度が高くなっていると聞いた。避難地域の高齢者の健康悪化はとりわけ深刻であり、やはり現状をつかみ、対策を考えていく必要があると思う。

このような特別な手だてをどのような形でとっていくのか、県としての認識と取り組みの状況について聞く。

高齢福祉課長

まず、被災地においては、世帯が分離された方々が仮設住宅に住むことになり、今まで家族に頼っていた介護を受けられず介護サービスが必要となったことや、避難生活の中で体を動かす機会が少なくなり、介護が必要となった方々も少なくないため、介護保険料がはね上がったのではないかと認識している。

委員指摘のとおり、葛尾村については、入所グループホームを三春町につくったために介護サービス料が上がり、そのようなことになった。

現在、被災地ではサポート拠点を5カ所つくり、高齢者の健康づくりや介護予防に取り組んでいる。仮設住宅についても、サポート拠点をつくり同様に取り組んでいる。

また、双葉8町村を含む相双圏域においては、資料22ページの地域リハビリテーション支援体制整備推進事業として、

各地域に設置した地域リハビリテーション広域支援センターに事業を委託し、仮設住宅等で生活する被災者に対してのリハビリの相談会や運動指導を実施している。

今後も被災市町村には定期的に訪問し、介護予防事業の実施や進捗管理を行い、被災地に心を砕きながら介護予防や健康づくりに取り組んでいく。

宮本しづえ委員

リハビリの事業に限らず、特に避難地域についての全面的な体制強化が求められている。

先日の広野町長との話で、ことし6月から土曜日もデイサービスができるようになり、週3回の受け入れが可能となったと聞いたが、基本的な介護サービスの体制が整っていない現状で高齢者が帰還してもどうかと思う。

このような深刻な状況に置かれている避難地域では、介護職員をふやさないことには高齢者を受け入れられず、また、介護施設をふやしサービスを提供できるようにすれば、今度は一気に介護保険料がはね上がってしまう関係もあり、介護保険制度の仕組み上やむを得ないが、今の仕組みそのものはこのままでよいのか。

やはり、避難地域の介護保険料は、全国的に見ても異常なほど高いと思うが、原発事故に伴い避難せざるを得なくなったことで、高齢者の健康悪化や要介護状態が広がった特別な事情が本県にはあるので、それに見合う何らかの支援を考えたい。

現在のところ、介護保険料や利用料の減免は続いているため、直接的には問題にはなっていないが、国の補助による措置がいつまで継続されるかはわからないので、被災自治体の不安は非常に大きいと思う。

この減免制度が是が非でも継続されないことには、避難地域の介護体制を支えていけないため、県としてもしっかりと国に支援を求めるよう願う。

続いて、保健予防活動である検診体制について聞く。

福島県がん対策の推進に関する条例に基づき、県は計画をつくり今さまざまな事業を実施しているが、がん検診については私も本会議において提起してきた経過があり、特に胃がん検診の受け入れ態勢は十分ではないと思う。

私の住む福島市の市民検診を例にすれば、福島市の検診実施期間は6～10月であり、特定健診とがん検診等各種検診がセットで受診できる。

その際に集団検診ではなく、胃がん検診について実施医療機関での受診を希望する場合は、バリウムによる胃透視検査か内視鏡による胃カメラ検査のどちらかを選択することになっている。

もしも、胃透視検査で異常があった場合は胃カメラによる再検査となるため、初めから胃カメラ検査を選択する方々が結構ふえていると思う。

胃カメラ検査の予約申し込みの時点で、既にどの実施医療機関でも10月末まで予約できない状況にあることから、このような市民検診等を受け入れる実施医療機関の医療体制や、内視鏡を担当できる医師をどのように養成するかが、県にとっては大きな課題ではないか。

健康増進課長

平成28年度から胃がん検診で内視鏡による胃カメラ検査が実施されることになり、委員指摘のとおり、各市町村の実施医療機関によっては検査体制が十分に整っていない。

県として問題を認識し、医師会の協力を得ながら検査体制の充実を進めていく。

宮本しづえ委員

平成28年度から全県的に内視鏡による胃カメラ検査を実施することになったのであれば、胃カメラ検査の希望者がふえるため、受け入れ態勢を喫緊の課題として医師会とよく協議し、胃カメラ検査を担当できる内科医師をふやしてほしい。

受診率を向上させると言いつつ、受診希望者の受け入れができないことには何ともしようがないので、急いで態勢を整えていく必要があると思う。

次に、県が重点的に取り組んでいる生活習慣病の改善について聞く。

現在、メタボ健診である特定健診の受診率は大体4割であり、各市町村でかなりばらつきがあると思う。最近、この特定健診を推進するために自己負担をなくし、受診率を上げる取り組みが広がっているようである。

今年度から福島市は特定健診の自己負担を無料とした。既にいわき市や郡山市は無料で取り組んでいるが、特定健診の受診率が高いかという点、実は福島市より受診率が低い。単に自己負担の無料化と受診率の相関関係を生み出すことは難しいと感じるが、都市部の受診率を上げるために自己負担を無料とすることは、受診者のモチベーションを上げる意味で、非常に重要な要素であると思う。

現在、県内自治体の半数である30市町村が、特定健診の自己負担を無料としているが、県が県民運動として健康づくりを進めようという今、一つの重要な要素として生活習慣病対策に取り組む中で、この状況を踏まえ、県はどのようにかわり、今後どのように市町村を支援していくかを検討する必要があると思うが、どのように考えているか。

健康増進課長

特定健診の国保の実施主体は市町村であるため、特定健診の受診については、それぞれの市町村の取り組みにより個人負担の無料化や軽減等を図っている。

県として、がん検診の推進等の活動を通して、健診の普及啓発や健診機会の拡大などを図りながら、各市町村の支援を進めている。

また、県立医科大学の健康増進センターと連携し、各市町村の保健・医療・福祉のデータを健康増進センターのデータベースに蓄積することでそれぞれの課題を明確にし、市町村が取り組みやすいよう支援する事業の推進を図っていく。

宮本しづえ委員

実施主体は確かに市町村であるが、県が県民運動として健康づくりを進めるときに、市町村に対して一定の財政的な支援策をとることは、県の姿勢を示す点として非常に重要な課題だと思うので、検討を進めるよう願う。

次に、県民健康調査の基本調査についてである。

問診票の回答率が2割台から伸びていないが、今後どのようにし、どのように生かそうとしているのか。県民の問診票への回答意欲につなげるため、今後基本調査がどのように生かされていくかをもちっと県民にアピールしなければ、回答率3割は超えられないと思う。

震災から7年経過し、いまだ回答率が27%程度では、検討しないといけな時期に来ているため、今までの取り組みの総括について、県はどのように考えているのか聞く。

県民健康調査の中で一番県民の関心が高く、全国的にも関心が高いものは、子供の甲状腺検査である。ことしから甲状腺検査が4巡目に入ったが、県は甲状腺検査の課題がどこにあると認識しているか。

また、今までの甲状腺検査の結果について、1巡目の検査である先行検査からまとめた資料があれば提出願う。

県民健康調査課長

まず、基本調査については、委員指摘のとおり問診票の回答率は約27%であり、なかなか伸びていない。現在も甲状腺検査の会場において、基本調査の問診票について回答してもらえるように誘導支援等をしているが、基本調査は外部被曝検査であり、既にホールボディーカウンターによる内部被曝検査も実施し、被曝による人体の健康への影響はないとの判断もあり、伸びていない。

一度、県民健康調査検討委員会の中間取りまとめとして総括されているが、引き続き心配を抱えている県民もいるため、

継続して実施していく。

次に、今年度から4巡目である本格検査の3回目に入った甲状腺検査についてである。

昨年度から、県民健康調査検討委員会のもとに甲状腺検査評価部会を設置し、現在2巡目である本格検査の1回目の評価に着手した。

なお、甲状腺検査の関係資料については、甲状腺検査検討委員会及び甲状腺検査評価部会で提出された資料に基づき提出したい。

満山喜一委員長

資料を請求したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

満山喜一委員長

異議ないと認め、資料を提出願う。

水野さちこ委員

この特別委員会は、何といたっても健康で長生きし、健康寿命を延ばすことが一番の根本にあると思う。また、小さいころから健康であることが大事であり、一番の柱はやはり食育であると考えている。

資料18ページのふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業の中に、栄養教諭を中核とした食育推進強化事業があるが、この栄養教諭とは栄養士や管理栄養士の資格を持った上で教員免許を持つ教諭であり、私が小中学生のころにはいなかったと思う。

家庭で行うべき食育ができていないために、小学校や中学校に頼ることになると思うと、現状を考えたときにこの新規事業は大変重要なものであり、現在、栄養教諭が県内にどのくらいいて、この新規事業をどのように進めていくのか聞く。

健康教育課長

現在、栄養教諭は県内に64名いる。各地域に何名ではなく、栄養職員等を含めた義務教育標準法にのっとり定数で決められているため、現在そのような数である。

この栄養教諭を中核とした食育推進強化事業では、まず栄養教諭の食育推進活動の評価検証を行っている。これは、所属している学校において栄養教諭が食育推進計画をつくり、食育の推進実施報告書を作成し、校長をリーダーとした食育推進活動の充実を図る事業である。

次に、栄養教諭の個別的な相談指導スキルアップ研修として、個別指導に係る研修会を行っている。栄養教諭は、給食をつくることや食育を指導するための研修を受ける機会はあるが、個別に子供たちと直接やりとりすることや相談を受ける機会はほとんどないため、例えば養護教諭等と一緒に個別指導をする場合にしっかり指導できるように、事前に研修の機会を設けてスキルアップをしている。

水野さちこ委員

この栄養教諭とは、そもそもそのような人材を最初から採用するのか、または現在教員免許を持つ教諭が、改めて栄養士や管理栄養士の資格を取得するのか。

健康教育課長

栄養教諭については、一昨年度までは栄養職員として勤務経験10年以上、昨年度からは勤務経験5年以上であれば受験

資格を認め、試験に合格すれば栄養教諭になれる形である。

佐久間俊男委員

資料5 ページの老人クラブ活動等社会活動促進事業について聞く。

単位老人クラブでは、今それぞれの地区で総会などが開催されていると思う。

60歳から単位老人クラブに加入できる条件が整うが、今60歳で企業を退職して地域の活動をする方はほとんどいない。それは、定年退職の年齢を60歳、62歳、65歳あるいは70歳までに引き上げている企業がほとんどであり、さらに定年退職の年齢を迎えても、また新たな事業や企業に再就職する方々がほとんどである。

しかし、70歳を過ぎて地域の単位老人クラブに入ろうとしても、この老人クラブの方々とのコミュニケーションはなかなかとれる状況ではないと私は思う。

そこで、平成29年度の実績、成果等では、市町村老人クラブ連合会活動促進費として、57連合会に補助を行い、会員数が7万4,000名余、30年度事業として56連合会に補助予定であり、会員数が6万7,000名余の方々が加入している。

この市町村老人クラブ連合会の会員数の減少については、県はどのように認識しているのか。

高齢福祉課長

今年度から福島市が中核市に移行し独自に助成するため、昨年度より連合会数が一つ減少し、会員数も福島市の会員分は減少した。

佐久間俊男委員

もう一つ懸念されるものとして2025年問題がある。

人口の3人のうち1人が65歳以上になる状況をほとんどの方々は承知していると思うが、2025年の高齢化率として一番高い市町村あるいは一番低い市町村はどこになると、県は想定しているのか。

高齢福祉課長

将来の把握は難しいが、現時点の高齢化率は把握している。

一番高い市町村が金山町の58%、一番低い市町村が西郷村の24.3%となっている。

佐久間俊男委員

2025年問題については、それぞれの市町村でいろいろな高齢者福祉総合計画などをつくりながら対策を講じていると聞くが、ただいま説明があった現在の高齢化率の格差は今後ますます広がっていくと思う。

高齢化率の高い市町村の対策についてはプロジェクトを組み合わせながら、県が市町村と向き合って対策を講じることが一番大切と考えるが、平成30年度事業として、対策があれば聞く。

高齢福祉課長

介護については基本的に市町村が事業主体であることに変わりはないが、県の取り組みとしては、高齢者が積極的に社会参加し地域づくりにも取り組めるよう平成28年度から取り組んでいる。

29年度からは市町村が主体となり、その地域を担う高齢者、要するに元気な高齢者になってもらうために、自立支援型の地域ケア会議を立ち上げており、30年度も引き続きこの数をふやしていく。

この会議の一例として、「私は元気になる、犬の散歩をしたい」という高齢者の希望について、専門職である理学療法士や作業療法士等が入ることで、高齢者の目標に向けたケアプランを立てながら、元気な高齢者をふやしていく取り組み

を進めている。

宮本しづえ委員

地域包括ケアシステムは全ての市町村で体制をつくることになっているが、実際にはなかなか機能しにくい現状があると思う。

全国で見ても市町村それぞれの地域で抱えている課題が違うため、地域包括ケアシステムのつくり方もそれぞれが特徴的であることは当然である。

それぞれの地域に合ったものでよいと思うし、それを県が押しつけるものでもない。現在、県内市町村において、地域包括ケアシステムがどの程度整備されていて、共通の課題を抱えている地域に対して、県としてモデル的に推奨できるものはあるか。

高齢福祉課長

地域包括ケアについては、昨年度中にほとんどの市町村が体制を組むことができ、特に認知症初期集中支援チームは全市町村で何とか体制を整えることができています。

委員指摘のとおり、市町村によって地域包括ケアの取り組みの中身が違うこともあるので、県としても考慮してきたが、資料27ページの地域包括ケアシステム構築支援事業の中の地域包括ケアシステム深化・推進事業では、昨年度まで体制整備のための補助金として150万円、10分の10で市町村に交付してきた。

体制を組むことができた市町村が、次の地域共生型社会に向けて動いていく先駆的モデル事業について、今年度より地域包括ケアシステムの構築をさらに深化、推進するための補助金として150万円、10分の10で交付する。

県の認知症に対する取り組みとして、ことし2月現在で認知症カフェを県内38市町村、99カ所に設置してきたが、これを全県に広めていきたい。

今年度から、認知症カフェの主体である市町村や各団体を集め、認知症カフェのサミットを開催することにより、全県に普及させていく取り組みを推進し、地域包括ケアの重要な一つの柱として強化したい。

宮本しづえ委員

例えば、大きな市には地域包括支援センターが複数カ所あるため、基本的にはそれぞれの地域包括支援センターに対応する地域包括ケアのシステムづくりを考えていく必要があると思う。

現在、県内には地域包括支援センターが何カ所あり、それに対応する地域包括ケアシステムがどれくらいできたのか、県としてこの数値を把握しているか。

高齢福祉課長

平成29年4月1日現在、地域包括支援センターは県内に121カ所ある。

委員指摘のとおり、都市部では複数カ所あり、小さな町村では1カ所である。

また、県として地域包括ケアシステムの総数を把握していないが、かなりの事業を行っている想定している。

宮本しづえ委員

地域包括支援センターは、介護予防、要支援1・2の事業などの総合支援事業を中心に行っているため、地域包括ケアのシステムづくりよりも介護予防事業にどのように対応していくかで四苦八苦している印象を私は持っている。

本来であれば、地域包括支援センターには、もっと包括的で多面的な支援の仕組みづくりや地域の課題を見つけてほしい。このような現状について、県はどのように認識しているか。

高齢福祉課長

委員指摘のとおり、地域支援事業で手いっぱいになっている地域包括支援センターもあると思うが、地域包括ケアの社会保障充実分として、生活支援体制整備や認知症カフェなどの事業への取り組みを進めている地域包括支援センターもあるので、市町村に対しては地域包括ケアシステム深化・推進事業で補助金を交付し、これらの体制を整備してほしいとの趣旨で、今年度から深化、推進の形に変えたものである。

宮本しづえ委員

そのように取り組んでいる地域包括支援センターもあることは理解した。

しかし、各市町村の地域包括支援センターは、介護予防事業に相手をとられている現状があり、今後の介護予防事業や総合支援事業のあり方を考えていかなければならない。

今、民間事業者が県内の介護予防事業から撤退する話を聞いている。これは、やはりこの事業では採算がとれないため、事業の委託を受けない事業者が全国的にも出てきているようである。そうすると余計に、地域包括支援センターに全ての事業が集中せざるを得ず、県としては地域包括支援センターを中心に地域包括ケアのシステムづくりをしてほしいが、現場ではなかなかそうならないようである。

県は介護予防事業の現状を把握し、地域包括支援センターがしっかりと機能できるよう支援する必要があると思うので、注意して支援を強めてほしい。

次に、地域医療介護総合確保事業として病床の機能分化、連携をどのように進めていくかについて、医療圏ごとの協議会の開催状況と、地域医療構想に基づいた病床の機能分化がどのくらい進み、実際はどのような状況になっているのか現状を聞く。

地域医療課長

地域医療構想に基づく医療機能の分化について、県では平成28年に地域医療構想を定め、昨年の第7次医療計画の一部分として組み込み、現在は実行段階に入っている。

地域医療構想の目的は、2025年の段階でどのような医療機能が必要とされるか、ある程度の想定をして、医療体制をそれにふさわしいものへと転換を図っていくものである。

具体的には、県内の病院が抱えている入院機能である病床数について、通常の入院をした場合、その患者は退院するまでに、位置づけとして急性期、回復期、療養期というように、病床についてはそれぞれに種類を区分して、それぞれの病院が有している。もちろん現在の医療需要に応じた病床の保有状況があるが、将来的な推計をすると、2025年には急性期の病床数がそれほど必要でなくなり、逆に回復期の病床数がより多く必要になると想定されている。ゆえに目指す方向として、急性期の病床数を少し減らすことで、回復期に回していくことが、全体的な方向性になっている。

地域医療構想調整会議については、方部ごとに関係する全ての病院に入ってもらって、地域医療の課題を検討し、地域の声を聞きながら、病床数の将来像を検討するための地域医療構想を策定した。どの方部も最低2回以上は開催しており、今年度も地域の声を聞きながら、どのように進んでいるか確認して、地域の病床のあり方を検討していく。

具体的な成果としては、県北方部で大原総合病院が新しくなり、一部の病床を急性期から回復期に転換した実績がある。

また、県の支援の実績として、地域医療介護総合確保事業（在宅医療の推進）の具体的な事業である資料38ページの在宅医療基盤整備事業では、将来的な医療構想で見ると、やはり在宅医療が大きな比率を占めてくると地域医療構想でうたっているため、そのような将来の姿を見据えて、必要な機器の先行整備を支援している。平成29年度は在宅医療機器57件、訪問診療車8件の導入に支援を行った。

遊佐久男委員

資料11ページの生活習慣改善による健康長寿推進事業の中の子どものむし歯緊急対策事業の小学校でのフッ化物洗口に
関連して聞く。

これは従来から継続している事業と思うが、実施学校数や実施率はどのくらいか。

健康増進課長

平成29年度の対象人数は、全体で9万3,674人のうち実施人数が1万9,949人であり、学校数では、全体で454校のうち
実施学校数は124校であり、実施率は27.3%となっている。

遊佐久男委員

実施率が27%程度ということは4校に1校くらいが実施している計算になる。

フッ化物洗口は効果があると私も認識しているが、4校に3校は実施できていない理由について調査しているか。

健康増進課長

小学校でフッ化物洗口する場合は学校に対応を依頼することになるので、学校の体制等の関係もあると思う。一方で、
フッ化物洗口の効果については、歯科医師会等から各学校の保護者に対し説明し周知に努めている。

保護者の理解も深めながら学校の体制的な協力を得て進めていくので、平成30年度においては、学校がフッ化物洗口を
導入するに当たり、人件費等の補助も予算に組み入れながら、今後さらに普及に努めていきたい。

遊佐久男委員

健康教育課として所見があれば聞く。

健康教育課長

フッ化物洗口の実施に当たっては、ガイドラインの作成等を行い、市町村に参考として配付している。

今後も市町村や県歯科医師会と一体となり、学校関係者の理解を得ながら、子供の虫歯予防対策を推進していきたい。

遊佐久男委員

そのように連携して行うことで実施率が向上すれば、子供の罹患率が減少すると思うので、よろしく願う。

(7月 4日 (水))

宮本しづえ委員

この委員会で、文化、スポーツ及び民俗芸能を通じて、県民の心と体の復興、健康増進に向けた施策の強化に取り組ん
でいくが、特にスポーツを通じて健康づくりを進める意味で考えると、説明にあった総合型地域スポーツクラブをどのよ
うに育成し推進していくかが、県民全体のスポーツの振興にとって重要な位置を占めている。

全国的にスポーツ基本法に基づき推進していると思うが、本県の取り組み状況がどのようになっているか、県内の総合型
地域スポーツクラブは大体どれくらいあり、各市町村の設置状況はどのようになっているのか。

また、これらに関する資料があれば提出を求めたいが、どうか。

スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブに関してのリーフレットがある。クラブの紹介やどの市町村にどのようなクラブがあるかとの内容であり、こちらを資料として提出したい。

満山喜一委員長

資料を請求したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

満山喜一委員長

異議ないと認め、資料を提出願う。

宮本しづえ委員

県内の総合型スポーツクラブの活動の中で推奨できる特徴的な活動があれば聞く。

スポーツ課長

現在、県内には82のスポーツクラブが設立されている。県内それぞれの地域に基点クラブを設置し、このクラブが地域の中心的な役割を担う仕組みづくりに取り組んでいる。

基点クラブでは、他のクラブで研修活動を行ったことを地域内のクラブに伝達したり、指導者の派遣等の相談に乗るなどの特徴的な活動をしている。

県内のスポーツクラブは、それぞれの母体が地域に基づいているので、その地域住民の意向によりさまざまな形態があり、地域の実情に合わせた活動内容が計画されている。

宮本しづえ委員

各地域で多面的な活動が行われていることは理解できたが、県として具体的に総合型地域スポーツクラブの育成にどのような支援を行っているか。

スポーツ課長

広域スポーツセンターを設置し、スポーツクラブの創設や育成等を支援している。

宮本しづえ委員

広域スポーツセンターが行う支援内容が具体的にわかる資料の提出を求めたいが、どうか。

スポーツ課長

資料5ページに広域スポーツセンターの事業内容を記載しているが、具体的な支援の内容を加えた資料を提出したい。

満山喜一委員長

資料を請求したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

満山喜一委員長

異議ないと認め、資料を提出願う。

宮本しづえ委員

県民全体でスポーツの振興を図ることについて、特に2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関係から、障がい者スポーツの振興も非常に重要な課題であると思う。

障がい者専用として使用できる体育施設は少ないと県障がい者スポーツ協会から話を聞いている。老朽化に伴い取り壊された福島市内の渡利体育館は、比較的障がい者が使いやすい体育館だと言われていた。

障がい者も使用しやすい体育施設をふやしていく必要があり、障がい者も一般の方々もどちらでも使用できることが大事であるが、障がい者のバスケットボール競技等では体育施設の床に傷がついてしまうため、一般の体育施設の使用が困難な状況も聞いている。障がい者専用の体育施設も必要ではないかと思うが、県としてどのように考えているか。

また、県民の総合型地域スポーツクラブを育成し推進する上で、社会体育施設をどう整備していくかは非常に重要な課題ではないか。

県として把握している県内の社会体育施設の現状、現在の整備状況はどうなっているか。これについて資料の提出を求めたいが、どうか。

スポーツ課長

障がい者専用の施設について、障がい者スポーツの普及発展を進めていく上では、大変重要な部分であることは認識している。

現在、県内の市町村が有する体育施設について毎年調査を実施している。体育施設のバリアフリーの普及度がどの程度であるかを含め、市町村には障がい者が利用するための条件整備について努力するよう伝えている。

なお、専用施設の新設については予算的なこともあるので、スポーツ推進基本計画に基づき既存施設の有効利用の考え方から進めている。

また、社会体育施設の現状、現在の整備状況についての資料の提出は可能である。

満山喜一委員長

資料を請求したいが、どうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

満山喜一委員長

異議ないと認め、資料を提出願う。

佐久間俊男委員

資料6 ページのふくしまスポーツVプロジェクトについて聞く。

平成29年度の実績及び成果として、アスリート強化対策事業では19競技を指定し、競技拠点スポーツ環境用具整備事業では6市町7競技で事業を実施したとあるが、具体的な内容について聞く。

スポーツ課長

アスリート強化対策事業に指定された19競技については、競技力が高いレベルにある競技団体である。具体的には、練習会や遠征等の費用の助成、アドバイザーコーチを指定して指導を受けるといった事業内容である。成果としては、国民体育大会を含む全国大会での上位入賞等で評価をしている。

競技拠点スポーツ環境用具整備事業については、各種大会や2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合

宿等の誘致も想定し、各市町村の整備に対して助成する事業である。具体的な実績として、平成29年度は郡山市、二本松市、三春町、石川町、新地町及び楡葉町に対して、各体育施設の備品への助成等を行っている。

佐久間俊男委員

この事業で指定した19競技の中で、特に本県のアスリートを育てたい競技はあるか。

また、アドバイザーコーチにはどのような方を招致し、どのような内容で全国のレベルに持ち上げていく考えなのか。今後の取り組みもあわせて聞く。

スポーツ課長

県としては、どの競技団体にも頑張ってもらいたいという考えである。

ただし、競技団体を通して過去の実績の点でいえば、国民体育大会等の成果を上げている競技団体、本県でお家芸と呼ばれている個人競技を中心とした種目については、今後も活躍が期待できると思う。

アドバイザーコーチについては、県内外問わずその実績を有する指導者を招致して、本県の中だけで強化合宿等を実施したときでもレベルの高い指導ができるように、アドバイザーコーチを指定するとの条件をつけている。

また、今後、選手の育成強化の部分で期待するところから、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、優秀であり将来活躍が特に期待できる選手個人を支援するために、ふくしまから世界へ！「ふくしま」アスリート」強化支援事業として別に実施している。

佐久間俊男委員

来年1月に郡山市で開催される冬季インターハイのために、スピードスケート競技をかなり強化していると聞いた。上位入賞を目指してほしいと願うが、スピードスケート競技では重点的にどのような強化を図っているのか。

スポーツ課長

スピードスケート競技については、特に郡山市を中心に競技人口があり、競技力の向上が計画的に図られている。発掘育成の段階から氷に親しみ、競技力を高めていることについては、県スケート連盟の方々が大変努力していることを承知している。

本県のウィンタースポーツの競技力向上は大きな課題であると考えており、今後、競技団体の努力とともに冬季インターハイ開催が一つのきっかけになり、さらにレベルアップすることを期待している。

鈴木智委員

資料7ページのふくしまゴルフプロジェクトについて聞く。

この人材育成事業で、ゴルフに触れ合う点と選手の競技力向上の2つの観点があると思うが、LPGA女子プロゴルフ協会の協力を得てプロゴルファーの特別コーチがスナッグゴルフの指導のみでは、どこか効果が薄いように感じる。

プロゴルファーとの機会をもっとほかにも有効活用できないものかと思うが、県の考えについて聞く。

スポーツ課長

この事業で招聘しているLPGA女子プロゴルフ協会のコーチは、高等学校でのゴルフ出前講座やジュニアを集めたゴルフ塾を開催するなどの方法で、他の事業でも有効活用をしている。

スナッグゴルフ体験は、ゴルフの導入部分として幼少期からゴルフに親しむという、発掘及び育成の意味から開催している。さらにLPGA女子プロゴルフ協会の方々から、競技力向上の部分について、今後どのように協力を得ることがで

きるか検討していく。

鈴木智委員

私はいわき市在住で、近くにゴルフ場や練習場もあり、ゴルフがしやすい環境ではある。実際にゴルフをしている高校生から部活動として要望したいと聞いているが、県立高等学校の部活動にゴルフを取り入れることについて、現時点での県の考えを聞く。

教育総務課長

教育界の現状として、現在の少子化に伴い、県立高校改革について順次進めている。部活動のあり方については、少子化の観点から今ある部活動が維持できない問題が現場に生じている。県として、多忙化解消アクションプランを策定し、中学校や高等学校の部活動のあり方を、引き続き議論している。

一方、スポーツ振興としてゴルフ競技の振興も非常に重要な観点であると思う。ただし、部活動をどのように合理化し設置するかについては各高等学校長の判断で決めている。ふくしまゴルフプロジェクトについては各高等学校に案内しているが、学校の意見や教育委員会で進めている施策との関係も踏まえて、今後検討していく。

鈴木智委員

せっかくのLPGA女子プロゴルフ協会からの申し出なので、これからも有効活用を図ってほしい。これは要望とする。

水野さちこ委員

資料11ページのふくしまっ子体力向上総合プロジェクト事業にある自分手帳活用事業について、この事業を始めて大分経過したと思うが、この事業の効果として何か児童生徒に変化があらわれたこと等があれば聞く。

次に、教育長から、調査事項(2)「新たな元気を生み出す文化・スポーツの振興について」の説明を聞いたが、新たな元気を生み出す中には、ただ単に体を動かすような体力に関しての部分だけではなく、心の健康という見えない部分も大きなポイントであると思う。

心が元気なことによって、新たな元気が生み出されていく考えもあるという点から、今まで県が実施してきたタイムラインという中高生を対象としたミュージカルがあり、私はすばらしい取り組みだったと思う。

ミュージカルでどのようなことができるのかと思い私も毎回見に行ったが、中高生がしっかりと臨んで、すばらしいタイムラインを何回かに分けて公演し、最後は東京都での公演も果たしたとのことで、やはり心の健康の面から見ても、福島の復興をなし遂げる子供たちにとっても、すばらしいものだった。しかし、今までどおりに続けるとなると、教えてくれる先生方にもいろいろなものがあって、今回で打ち切りの形になってしまったと思うが、今後もこれに見合ったもので、何か心の健康を取り入れたものを子供たちとともにつくっていくべきではないか。

説明資料には、地域づくりやきずなづくり等の文化振興の伝統芸能については挙げられているが、それらとはまた違った形で、子供たちに目標を持たせていくことが大事ではないかと思うが、県としての考えを聞く。

健康教育課長

平成27年度よりスタートした自分手帳活用事業については、自己の体力や健康に関心を持ち、学校での保健指導や体育指導の内容を生かしながら運動習慣や食習慣、生活習慣の改善に進んで取り組むことができるよう、各学校で活用を進めているとともに、家庭との連携のもと、子供たちの望ましい生活習慣や食習慣、運動習慣を形成させることを目的として取り組んできた。

毎年その成果についてふくしまっ子元気大賞BOOKをつくり、各学校等に配布しているが、子供たちから、こんなに

身長が伸びた、去年の記録と比較してことしはこのような記録が出せたとの声があり、高校生でもそのような場面が見られるなど、子供たちそれぞれが自分で成長を確認でき、大変よい傾向であると考えている。

教育長

委員指摘の心の復興については、大変重要であると認識している。

一例として、ふたば未来学園高等学校における演劇の専門家による指導や、社会教育課の「子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業」による、いわき地域のフラガールのような活動で慰問に行ったり、田植え踊り等のさまざまな民俗芸能に高校生が参画していくなど、高校生みずからがいろいろなところに入っていき、人と人同士が触れ合い、一緒に活動をしていく中で、自分の心の持ちようも前向きになっていく、あるいは、活動として自分の被災体験を演じることにより克服していくことも、これまでの実績として見られている。

教育委員会として、このような体験活動、演劇や文化活動を通して、子供たちの心を前向きにしていく取り組みに力を入れていきたい。

文化振興課長

資料14ページのアートによる新生ふくしま交流事業の中のアートで広げる子どもの未来プロジェクトでは、幼稚園から高等学校等にアーティストを講師に招いて児童生徒を対象としたワークショップを開催し、アートを通じて子供たちの心の成長を育む事業を行っている。

また、資料13ページの「地域のたから」民俗芸能総合支援事業では、民俗芸能を披露するふるさとの祭りを開催しているが、昨年度参加した20団体のうち、子供が演じ手である団体は5団体であり、演じる練習から発表までの機会を通じて、心の復興やふるさとのきずなづくりを進めている。

水野さちこ委員

教育長が就任した時に、心が動けば体も頭も動くと話していたが、本当にこの心の問題は見えないだけに大事なところであり、これがまた健康につながるものと思うので、この辺を考えていろいろな事業に取り組んでほしい。これは要望とする。

川田昌成委員

スポーツにおける影響やスポーツの果たす役割は、とてつもなく大きく、この間の東京オリンピックで感動したが、逆に地域おこしについても、スポーツの果たす役割は年齢を問わず、大変大きなものがあると思う。

今それぞれ説明があったが、スポーツの向上を図って云々するという文句は理解できるが、指導者育成の点に関しては、我が県は非常に弱い感じがしてならない。

私は30数年間、トランポリン競技の会長をしており、若い子供たちや生徒たちと接している。ようやく国体でトランポリン競技が正式種目となるが、県立の高等学校や本県の中で、トランポリン台は1台も整備されていない。

トランポリン競技がスポーツの原点と言えば、少し言い過ぎかもしれないが、体操競技の内村航平選手等の有名スポーツ選手がほとんどトランポリン競技で育成されていることを考えると、やはり基本が大事である。

そのような意味では、先ほどから説明を聞いていたが、活躍していく、推進していくなどではなくて、今年度は指導者を何人育成するという目標設定が必要ではないか。

先ほど宮本委員からもあったパラリンピックについても、本県にはパラリンピック選手専用の競技場は1つもない。

私は、市町村を支援するのではなくて、大きい小さいは別にして、ここが福島県のパラリンピック競技のメッカと言われる施設を県でつくったらどうかと思う。それが一つの競技力向上の原点になっていくと思う。

国体競技となったトランポリン競技について、県はどのような考えで支援をしていくのか。

スポーツ課長

委員指摘のとおり、トランポリン競技が国民体育大会の種目に入り、2020東京オリンピック競技大会に向けた競技力向上の国の考えの一つと聞いている。

現在、県内ではトランポリンの競技人口が決して多い状態ではないことも承知している。

発掘育成から強化までの一貫指導体制の確立を各競技団体に求めているが、特にトランポリン競技については、県体育協会を通じて支援していきたい。

川田昌成委員

先日、トランポリン競技の選手権大会を相馬市で開催したが、ありがたいことに立谷相馬市長みずから出席され、選手たちに対しても激励があり、またスポーツ施設のあるべき姿についても、少し時間があつたので市長と話をした。

先ほど各市町村を支援しているとの話を聞いたが、やはり地域との密接な関係は、スポーツにおいても地域おこしについても、県の果たすべき役割が大変重要であると思う。

あくまでも県民が主役であり、地域が主役であるので、各市町村との連携をとりながら、地域のよさを発掘することも大事である。

本県が大変厳しい状況なだけに、県が心を一つにして再建に向けての努力をしていることを県内外に示すことが、スポーツにおいても、文化においても、産業にしても同じことである。その辺が通り一遍で、形だけではなくて、常に私は述べているが、仏をつくったら心を入れて対応しなければいけないと思う。せっかくプロジェクトをつくっても、それが成果を上げなければいけない。

国際的な指導者やアスリートの育成もよいと思うが、県の公認指導者は何人いるのか、県として指導者を育成している実態について聞く。

スポーツ課長

各競技の指導者については、日本スポーツ協会が認める公認のコーチ資格があるので、この資格取得を各競技団体に依頼している。

また、国民体育大会の指導者やコーチ及び監督になるためには、その資格が必要であるため、資格取得について進めている。

委員指摘の指導者の人数については、手元にデータがないので回答できないが、県体育協会が公認指導者の人数を把握しているので、後日報告できる。

川田昌成委員

基本的にしっかりとした指導者でなければならない。

トランポリン競技の会長を長く務めていても、何人か日体大を卒業したすばらしい指導者もいるが、受け入れ態勢が弱い競技団体であるため、残念なことに専任コーチとして指導者を受け入れるだけの余裕がない。

優秀な選手を育成していくことが、スポーツ振興の普及に大きな役割を果たすと思うので、国体開催後から成績が落ちていくようでは、事がわかっても理解できないので、その意味では、やはりここだという県の心意気を出す施策をやってほしい。

知事が述べている県民の健康長寿はやはりスポーツが原点であると思うので、それを踏まえて施策に努力してほしいと要望する。

遊佐久男委員

スポーツ競技の底辺拡大の部分でいうと、どうしても小学校や中学校の分野での指導者が必要であり、いろいろな競技団体から要望があると思う。

スポーツ競技の資格を持った教員や競技力にすぐれた教員をその能力を生かせる場所に配置してほしいが、県の考えを聞く。

理事兼教育次長（業務担当）

県として、小中学校や県立学校も含めて、それぞれの教員が持つ資格や過去の競技歴なども十分に把握しながら、それぞれの場所に適材を配置できるように、これまでも人事を進めてきた。

例えば二本松市安達地区であればカヌー競技であったり、地域ごとに特性を持った競技があるので、引き続き、適任の教員を指導者として配置できるように努めていく。

遊佐久男委員

ぜひそのように願う。

宮本しづえ委員

民俗芸能文化をどのように継承するかについて聞く。

昨年、浪江町の川添神楽を見る機会があり、関係者の話を聞く機会があった。各地に避難している方々がたまたま再会した時に、神楽を再建したいとの話になり、連絡を取り合い活動を開始したとのことであった。避難地域の方々が、これまで継承してきた民俗芸能を再開し、また継承すること自体が困難な中で頑張っていることを知った。

さきの委員会において、平成30年3月現在で把握している県内の民俗芸能の一覧が提供されたが、豊かな活動がされていることに壮観な感じがして、たくさんの地域の文化が継承されていることに非常に感動を覚えた。

この資料は、避難地域にあった民俗芸能が再建したことを確認したものなのか、避難地域にかつてあった民俗芸能を確認したものなのか、どちらか。

文化振興課長

この資料については、平成25年度に民俗芸能団体にアンケート調査を実施し、回答があった団体のデータをもとに時点修正をしてきた一覧表であり、現在活動を中止しているか、または継続しているか、もしくは復活しているか等の視点でまとめたものではない。

この中には、現在も復活が難しい団体、もしくは震災後に一旦途絶えたが復活した団体等、いろいろな状況の団体が含まれている。

宮本しづえ委員

多分、この一覧の中には、まだ復活できていない団体がたくさんあると思う。

これらを復活させるためにさまざまな支援事業が組まれているが、もっと積極的に推進したらよいのではないかと。団体の当事者も何とかしたいと思いつつも、その手がかりがつかめないままの方々も多くいるのではないかと。

地域の民俗芸能を復活することで、もとのきずなや地域のコミュニティーを取り戻す重要な契機になるので、県として非常に重要な事業として支援してほしい。

もう一度、この民俗芸能団体を通して現状をしっかりとつかみ、避難地域の再建に向けた支援に取り組む必要があると思

うが、現在の取り組み状況について聞く。

文化振興課長

現在、この名簿をもとに、説明会や研修会を開催するに当たり案内を送付したり、支援が必要な団体を民俗芸能の専門家が個別訪問し、具体的な助言指導等を実施している。

また、民俗芸能団体の横のつながりとして、ふるさとの祭り等での意見交換など情報共有も図っている。このような総合的な活動の中でいろいろな情報を把握し、名簿の更新と民俗芸能団体への支援を行っている。

委員指摘のとおり、まだまだ支援が必要であるため、引き続き、それらを強化しながら事業を進めていきたい。

文化財課長

資料15ページの地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業を実施し、平成24年から昨年度までに、延べ107団体に対して支援をしている。

東日本大震災や原発事故により被災した用具の新調や修理に要する費用の支援や、保存団体の会員の避難先からの稽古や公演のための交通費等の支援をしている。

支援した団体のうち半数以上の団体から、活動が活発化されているとの報告があるので、引き続き、県として支援していきたい。

大場秀樹委員

資料21ページのあづま球場改修事業（オリンピック関連）について、進捗状況の見通し、総事業費が幾らで、その中で県費はどのくらいか聞く。

まちづくり推進課長

現在の進捗状況について、11月からの着工に向けて発注準備を進めている。

今シーズンの野球競技の利用が終わった後から着工したいと考えており、おおむね翌年の9月末までの工期で、人工芝化等の工事を進めていく。

また、総事業費については全体で13億円となっている。

なお、県費については、県債を使っており、それに交付税措置等を加え、最終的な実質の県費負担は2～3億円程度を考えている。